



# 高知県幡多福祉保健所

〒787-0028 四万十市中村山手通19  
☎ 0880-35-5979  
Fax 0880-35-5980

## 幡多福祉保健所ではこのような業務を行っています

—令和6年4月1日現在—

地域支援室  
0880-35-5973

総務保護課  
(総務)0880-35-5979  
(保護)0880-34-5134

健康障害課  
(母子・感染症・健康) 0880-34-5120  
(障害) 0880-34-5124

衛生環境課  
(環境) 0880-34-0085  
(医事) 0880-35-5982  
(食品保健) 0880-34-5119

- ◆**地域連携**
- ・地域包括ケアの推進に関すること
  - ・介護予防、生活支援に関すること
  - ・認知症施策の推進に関すること
  - ・在宅医療・介護連携の推進に関すること
  - ・高齢者の保健福祉に関すること

- ◆**地域支援**
- ・地域保健福祉の推進に関すること
  - ・あったかふれあいセンター事業に関すること
  - ・民生委員・児童委員に関すること
  - ・災害対策(災害時保健福祉活動、災害時要配慮者支援)に関すること

- ・保健・医療・福祉の人材育成(研修会の開催、研修生の受け入れ等)に関すること
- ・人口動態調査等統計に関すること



- ◆**総務**
- ・庶務
  - ・予算・決算
  - ・経理事務
  - ・財産管理
  - ・庁舎管理
- ◆**保護**
- ・生活保護全般
  - ・生活困窮者自立支援に関すること



幡多パスポート窓口  
(庁舎2階)  
☎ 0880-35-4054

高知県で申請できるのは、原則として高知県内に住民票のある方です

◇◇申請・交付受付時間◇◇  
毎週 月・水・金曜日  
9:00~11:30  
13:00~16:30

■金曜日は、19:00まで受取ができます。

- ◆◆必要な書類◆◆  
(未成年者はお問い合わせください)
- ①申請書(市町村役場でも配布)
  - ②戸籍謄本
  - ③パスポート用写真
  - ④本人確認の書類(有効な原本)(運転免許証等)
  - ⑤前回取得した旅券
  - ⑥印鑑等

※これまで当窓口でおこなっていた、収入印紙と高知県収入証紙の販売は、令和6年3月31日で終了となりました。パスポート交付の際は、必ず事前にご準備ください。

西部広域設置手話通訳者  
(庁舎1階)  
☎/FAX 0880-34-9633

聴覚障害者に関することでお困りの方はお気軽にご相談ください。

【月~金 / 9:00~17:00】

・手話通訳及び相談窓口



- ◆**母子児童・感染症対策**
- 母子保健**
    - ・特定不妊治療費助成金申請窓口
    - ・小児慢性特定疾病医療費支給認定申請窓口
    - ・妊娠や不妊に関すること
    - ・思春期保健に関すること
    - ・発達障害児の支援に関すること
    - ・障害児、長期療養児支援に関すること
  - 児童福祉**
    - ・保育所等指導監査
    - ・助産施設、母子生活支援施設への入所に関すること、女性保護に関すること

- 母子・父子・寡婦福祉**
  - ・ひとり親家庭自立支援
  - ・母子、父子、寡婦福祉資金
- 感染症対策**
  - ・感染症の予防・発生時の対策に関すること
  - ・エイズ(性感染症)検査・相談
  - ・肝炎ウイルス検査・相談
  - ・骨髄バンク登録
  - ・予防接種に関すること

- ◆**健康増進**
- 健康づくり等**
    - ・生活習慣病予防及び血管病対策に関すること
    - ・職場の健康づくりに関すること
    - ・たばこ対策に関すること
    - ・栄養、食育に関すること
    - ・歯科保健に関すること
    - ・高知家健康パスポートに関すること
    - ・原爆被爆者健診に関すること
    - ・石綿健康被害相談
    - ・県民(国民)健康・栄養調査
    - ・健康づくり団体(幡多福祉保健所管内健康づくり婦人会、幡多地区食生活改善推進協議会)の事務局
  - その他**
    - ・栄養士、調理師免許関連業務



- ◆**障害保健福祉**
- 難病**
    - ・特定医療費支給認定申請窓口(指定難病、肝炎)
    - ・本人、家族への支援(相談、訪問、交流会等)
    - ・在宅要医療者災害支援に関すること
  - 障害者福祉**
    - ・特別障害者手当、障害児福祉手当等の支給認定・事務等
    - ・こうちあったかパーキング利用証、ヘルプマーク申請窓口
  - 精神保健福祉**
    - ・精神保健福祉の普及啓発
    - ・本人、家族及び家族会等支援
    - ・精神障害者等地域移行・定着に関すること
    - ・自殺、うつ病予防に関すること
    - ・アルコール関連問題に関すること
    - ・ひきこもり対策に関すること
    - ・囁託医相談に関すること
    - ・措置入院に関すること

健康相談・検査  
☎ 0880-34-5120

- **エイズ・クラミジア抗体・梅毒検査**  
(前週金曜日までに要予約)  
毎月 第1・第3 火曜日 13:30~15:00  
毎月 第1 火曜日 17:15~18:30
- **肝炎ウイルス検査(前週金曜日までに要予約)**  
毎月 第1・第3 火曜日 13:30~15:00
- **骨髄ドナー登録(前週金曜日までに要予約)**  
毎月 第1・第3 火曜日 13:30~15:00

中村小動物管理センター  
(四万十市古津賀3069-4)  
☎ 0880-34-6252  
・野犬等の保護・収容を行っています。

心の健康相談  
☎ 0880-34-5124  
心の健康に関する様々な悩み(ひきこもり、アルコール、精神的な病に関する事など)について、相談に応じます。プライバシーに配慮し、秘密は厳守します。  
【月~金 / 8:30~17:15】  
※12:00~13:00 は除く

- ◆**衛生・食品**
- 医事・薬事**
    - ・病院・診療所等に関すること
    - ・あんま・はり・きゅうに関すること
    - ・医薬品、医療機器、及び毒劇物販売業に関すること
    - ・薬物乱用防止、献血推進に関すること
  - 食品、飲料水の衛生**
    - ・食品や飲料水の相談
    - ・食品取扱施設の認可等に関すること
    - ・食品表示に関すること
    - ・HACCPIに関すること
    - ・その他食品衛生に関すること

- 生活衛生**
  - ・旅館、理美容、クリーニング、コインランドリー
  - ・公衆浴場、興行場、墓地、プール・水浴場、建築物衛生、温泉に関すること
  - ・衛生害虫、居住環境に関すること
- 廃棄物・浄化槽**
  - ・廃棄物処理業、自動車リサイクル、廃棄物に関すること
  - ・浄化槽、保守点検業に関すること
- 環境保全**
  - ・大気汚染防止、ダイオキシン類対策特別措置、水質汚濁防止等の環境保全に関すること
  - ・環境放射線測定

- 免許申請**
  - ・医師、歯科医師、薬剤師、保健師、看護師等
  - ・製菓衛生士、ふぐ処理師
- 災害時医療救護活動**
  - ・災害医療対策幡多地域会議に関すること
- 動物に関すること**
  - ・適正飼養の啓発、指導
  - ・動物取扱業に関すること



犬や猫の飼い方講習会  
☎ 0880-34-5119

定期的に犬・猫の飼い方講習会を行っております。犬及び猫の譲受希望者はぜひお電話ください。

<令和6年度 日程>

5月19日、8月18日、11月17日、令和7年2月16日(いずれも日曜日)  
※日程は変更になる場合があります。  
※完全予約制のため、受講を希望する場合は、お早めにご連絡ください。  
場所：幡多総合庁舎 会議室  
時間：休日 10:00~12:00  
内容：動物の病気、動物に関係する法律、しつけ など

高知県幡多食品衛生協会(庁舎1階)  
☎0880-35-2101

- ・食品衛生思想の普及活動
- ・食品衛生に関する講習会の開催
- ・各種検査(食品、水質、検便)

